令和７年度資金不足比率の算定について

（１）流動負債の額a－控除企業債等b－控除未払金等c－控除額d

a	流動負債の額	394,836千円
b	控除企業債等（※１）	0千円
c	控除未払金等	0千円
d	控除額	0千円
		394,836千円

※１　令和７年度決算において貸借対照表の流動負債に計上されている企業債及び他の会計からの長期借入金で、建設改良費等に充てるためのものの額

（２）算入地方債の現在高（※２）

算入地方債の現在高	0千円
	0千円

※２　建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高から、当該地方債のうち流動負債として整理されているものの現在高を控除した額

（３）流動資産の額e－控除財源f－控除額g

e	流動資産の額	2,327,625千円
f	控除財源	642千円
g	控除額	0千円
		2,326,983千円

（４）地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第３条第１項の額・第４条の額　　（１）＋（２）－（３）

△ 1,932,147千円

プラスの場合は資金不足（令第３条第１項）
マイナスの場合は資金剰余（令第４条）

（５）解消可能資金不足額

解消可能資金不足額	0千円
	0千円

（６）資金不足額　（４）－（５）

△ 1,932,147千円

（７）営業収益の額h＋指定管理者の利用料金収入の額i－受託工事収益の額j

h	営業収益の額	2,875,364千円
i	指定管理者の利用料金の額	0千円
j	受託工事収益の額	6,914千円
		2,868,450千円

（８）事業の規模　　（７）と同じ

2,868,450千円

（９）資金不足比率　　（６）／（８）×１００

△ 0.673586	→	△ 67.3%